

みやぎ財政運営戦略（第 3 期）

（令和 3 ～ 6 年度）

令和 3 年 2 月
宮城県

目 次

I. 本県の財政状況	1
II. 目標と達成指標	8
III. 取組	10
1 健全で持続可能な財政運営のための取組	10
2 富県躍進に向けた予算重点配分のための取組	21
3 効果額	22
IV. 中期的な財政見通し（令和3年度当初予算ベース）	23
V. みやぎ財政運営戦略（第3期）の実施に当たって	27

I. 本県の財政状況

1 基本認識

我が県では平成11年の財政危機宣言以降、絶え間ない行財政改革の取組を行ってきた結果、財政再生団体への転落を回避し、財政健全化に向けて一定の成果を挙げてきた（図1）。

また、発災から10年が経過した東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、前半の「集中復興期間」と後半の「復興・創生期間」を通じて、国の特例的な制度や支援を最大限活用するとともに、県の独自財源も積極的に活用し、必要な事業への確実な予算配分に努めてきた。その結果、平成31年3月には、災害公営住宅の計画戸数が全戸完成し、防災集団移転促進事業による宅地造成が完了するなど、ハード面での復興まちづくりは着実に進んだ。さらに、仙台空港の民営化をはじめ、全国で37年ぶりとなる医学部の県内新設等、復旧にとどまらない抜本的な再構築を目指す「創造的な復興」についても、取組の成果が着実に現れてきている。

しかしながら、人件費や公債費等の義務的な経費が一般財源の大半を占めるなど、財政の硬直化が常態化している上、今後は県税収入などの一般財源の大幅な伸びが期待しにくい中、社会保障関係費や復興事業により整備した施設・設備の維持管理費、公共施設の老朽化対策費等のさらなる増加に加え、公債費においては当分の間、1,050億円程度で高止まりするなど、県財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと見込まれる（図2、3、4）。

一方で、国の定める「第2期復興・創生期間」における復興事業の着実な推進が求められるとともに、宮城県の総合計画として新たに策定される「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる将来像達成のための取組に対して、確実な予算措置が図られるよう、引き続き歳入確保や歳出削減の取組を行わなければならない。

以上のような認識を踏まえ、今後の財政運営に当たっては、政策効果やニーズが低下した事業は徹底して削減し、政策効果の高い事業に資源を重点化するなど、県政の課題解決や県勢発展に向けた施策への重点的な予算配分に努めながら、財政指標等から財政状況悪化の予兆を捉え、早期に改善策を講じるなど、持続可能性に十分配慮した上で、戦略性を持って取り組む必要がある。

宮城県の実財政改革の取組について

財政危機宣言（H11）

絶え間ない行財政改革への取組	計画名及び期間	取組効果額	取組効果額内訳
	歳出構造改革等 (H11～H13)	515 億円	・事務事業見直し 199億円 ・投資的経費抑制 132億円 ・人件費削減 142億円 ・歳入の確保 42億円
	財政再建推進プログラム (H14～H17)	988 億円	・行政のスリム化 114億円 ・事務事業見直し 540億円 ・財政健全化債 189億円 ・歳入の確保 145億円
	新・財政再建推進プログラム (H18～H21)	3,038 億円	・行政のスリム化 442億円 ・事務事業見直し 975億円 ・公債費平準化 420億円 ・歳入の確保 1,201億円
	第3期財政再建推進プログラム (H22～H25)	1,124 億円	・人件費の抑制 133億円 ・事務事業見直し 521億円 ・公債費平準化 49億円 ・歳入の確保 421億円
	みやぎ財政運営戦略 (H26～H29)	402 億円	・安定した歳入基盤の確立 32億円 ・特例的な県債の活用 0億円 ・県有資産の活用 40億円 ・歳出の効率化 330億円
	新・みやぎ財政運営戦略 (H30～R2)	296 億円 (設定値)	・安定した歳入基盤の確立 7億円 ・特例的な県債の活用 198億円 ・県有資産の活用 8億円 ・歳出の効率化 84億円 <small>※四捨五入のため、積上げと合計が一致しない</small>
みやぎ財政運営戦略（第3期） (令和3年度～令和6年度)		<ul style="list-style-type: none"> ・財政の健全化と持続可能な財政運営の実現 ・富県躍進に向けた予算重点配分の実現 	

図1 宮城県の実財政改革の取組について

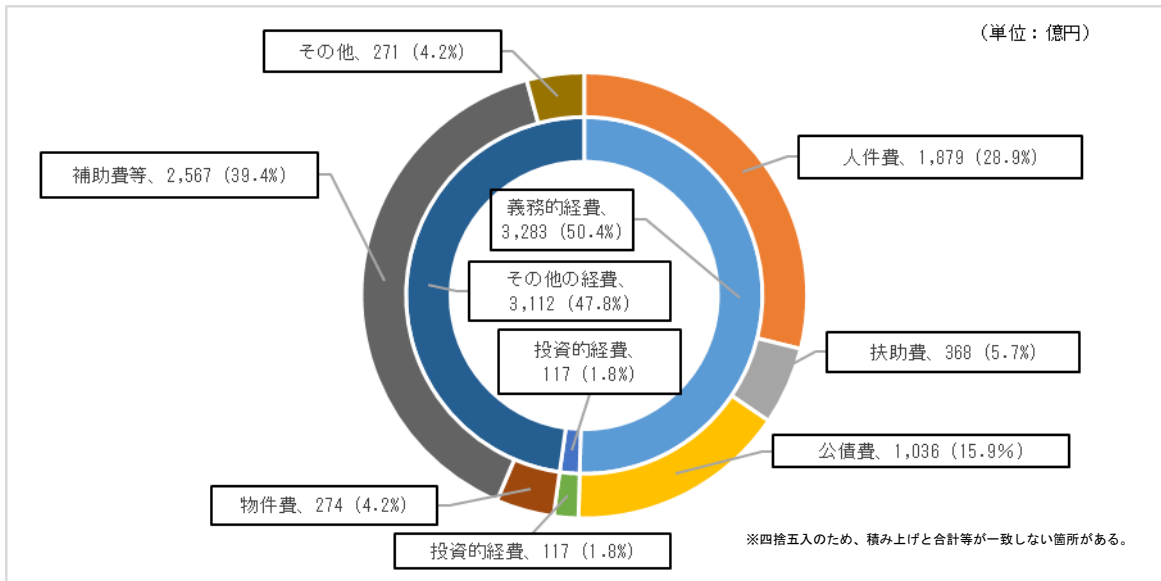


図2 性質別の予算割合（令和3年度当初予算【通常分】・一般財源ベース）

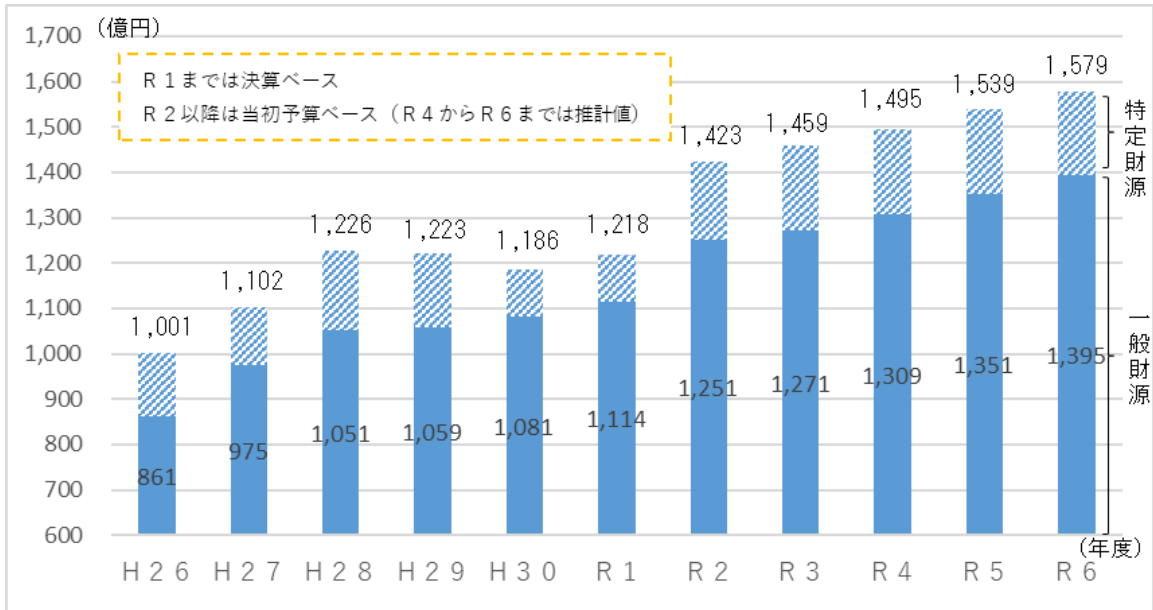


図 3 社会保障関係費の見通し

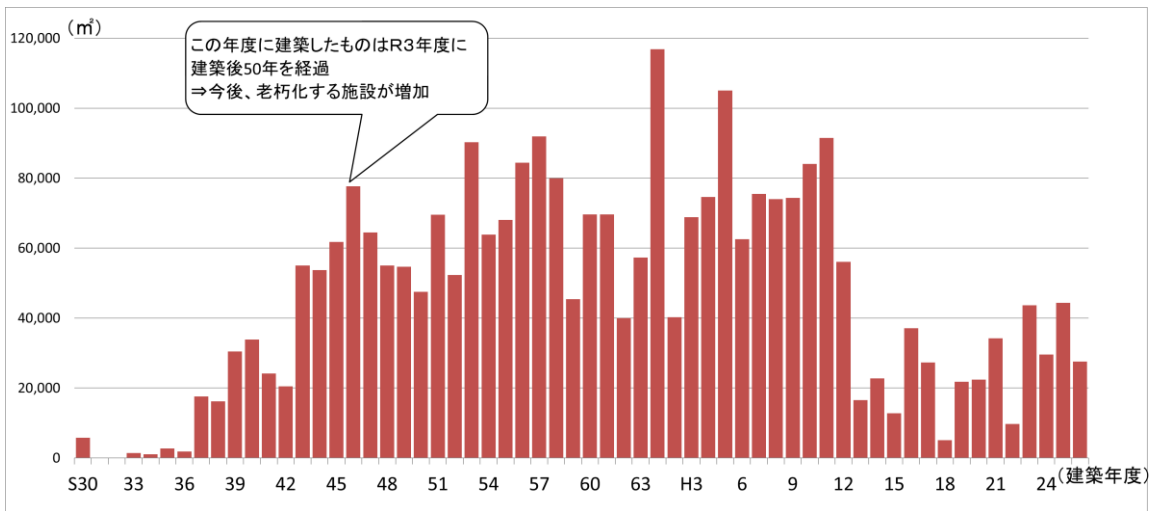


図 4 建築年度別延べ床面積の推移【公用・公共用施設】

2 新・みやぎ財政運営戦略の取組結果と達成指標の状況

現行の「新・みやぎ財政運営戦略」（平成30年度～令和2年度）においては、「財政の健全化と持続可能な財政運営の実現」と「復興の総仕上げと復興後を見据えた課題解決のための予算重点配分の実現」を目標に掲げ、「実質公債費比率と将来負担比率の安定推移」と「プライマリー・バランスの黒字安定推移」を達成指標として設定し、その改善と安定に向け、不断の努力をしてきた。

達成指標の推移は図5から図7のとおりであるが、実質公債費比率及び将来負担比率は着実に減少したほか、プライマリー・バランスも黒字で推移したことから、一定程度の取組成果があったものと考えられる。

また、図8のとおり、平成25年度をピークに県債残高は減少が続いており、図9のとおり、財政調整関係基金の残高は、標準財政規模の10%¹を下回っているものの、安定した推移を保っている。ただし、経常収支比率²は95%を超過し、財政の硬直化が常態化していることから、県財政を取り巻く環境は決して楽観視できる状況ではない。

なお、直近6年間の財政指標等の推移は表1のとおりである。

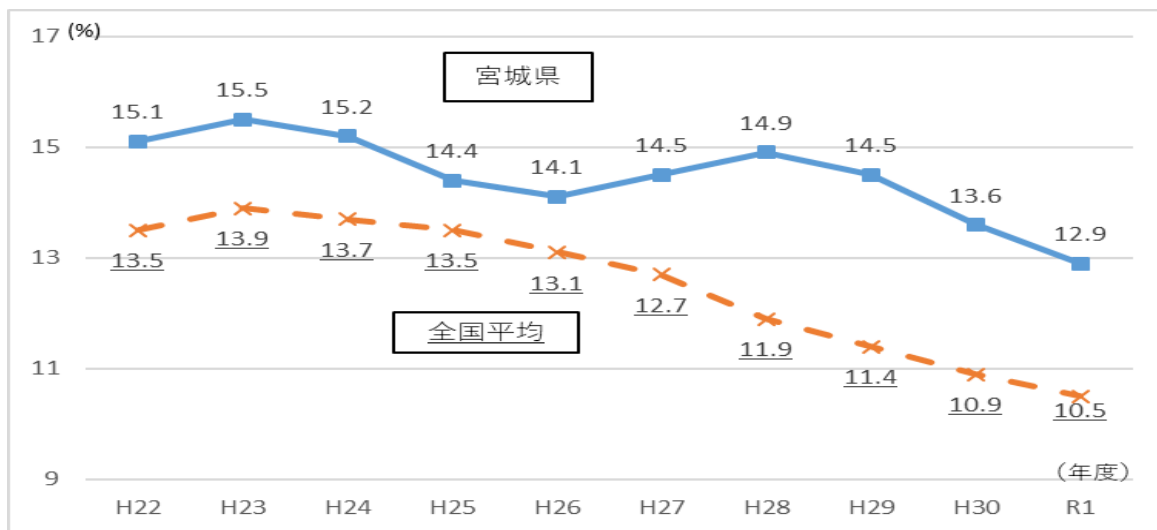


図5 実質公債費比率³の推移

¹ 我が県の標準財政規模は約4,700億円のため、適正とされる財政調整関係基金残高は約470億円。

² 財政構造の弾力性を測定する指標で、この割合が高いほど自由に使える財源が少ないことを表す。

³ 公債費の大きさを、財政規模に対する割合で表した指標。

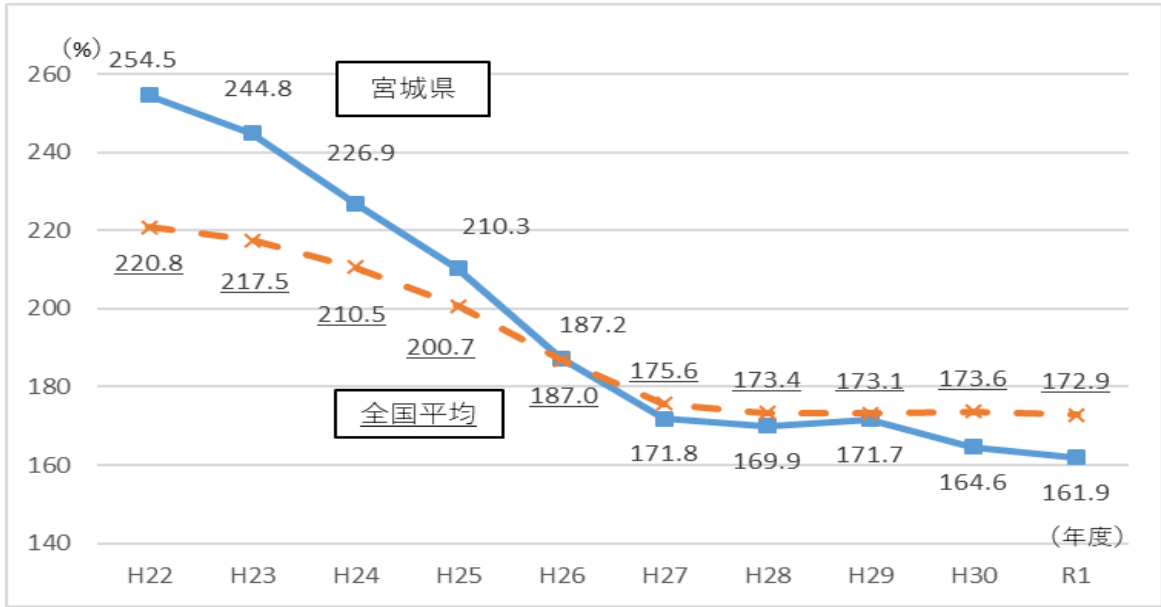


図6 将来負担比率⁴の推移

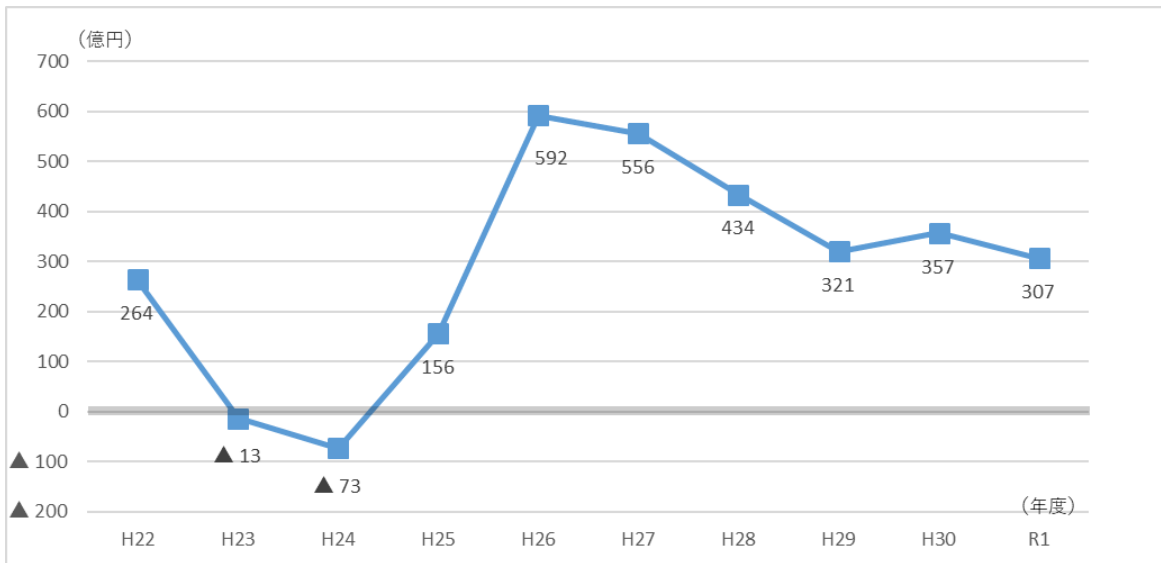
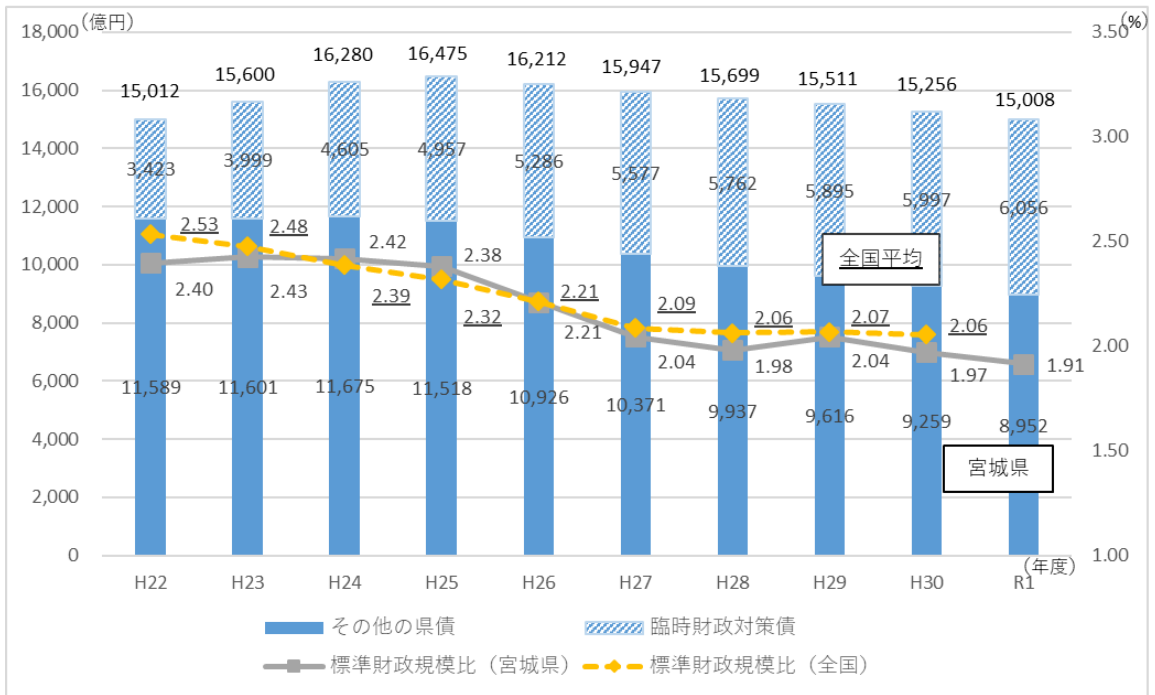


図7 プライマリー・バランス⁵の推移（臨時財政対策債を除く元金ベース）

⁴ 地方債など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表した指標。

⁵ 行政サービスを提供するための経費を、税収等で賄えているかどうかを示す指標。



※標準財政規模比は臨時財政対策債を除く県債の標準財政規模に対する比率

※全国比は単純平均値（図9も同様）

図8 県債残高の推移（普通会計決算統計ベース）

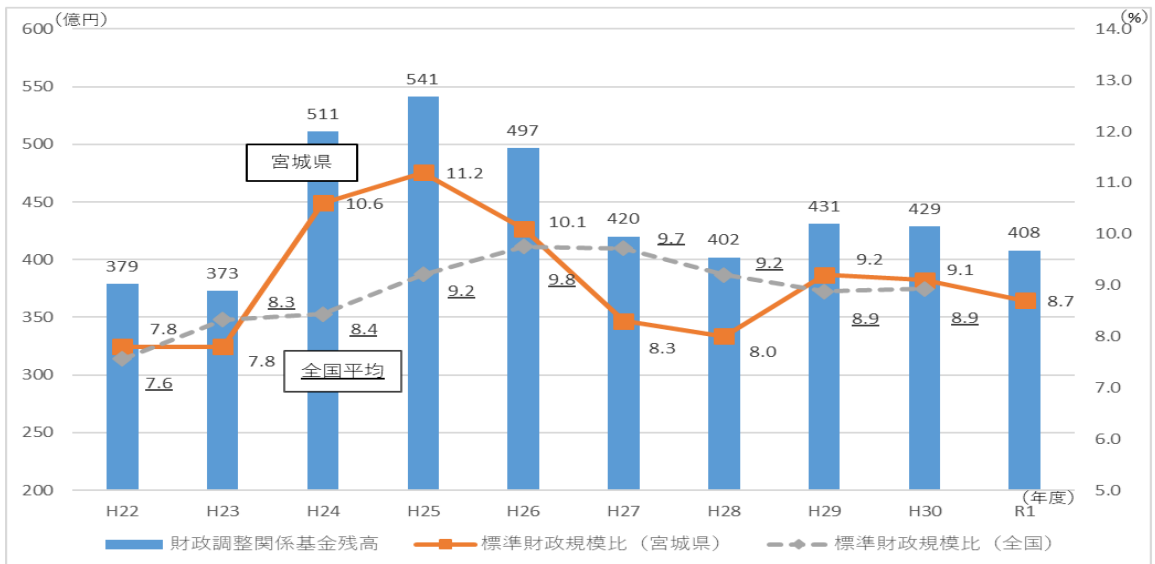


図9 財政調整関係基金残高⁶の推移

⁶ 年度間の財源調整のための基金。我が県では財政調整基金と県債管理基金（一般分）の総称。

表 1 財政指標等の推移（普通会計決算統計ベース）

財政指標等の年度別推移（平成26年度～令和元年度）

財政指標等	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
財政力指数	0.55892	0.59597	0.61443	0.62784	0.62902	0.63114
経常収支比率 (臨時財政対策債・減収補填債特例分を除く) (単位:%)	98.6 (109.4)	96.3 (107.7)	96.0 (105.3)	97.2 (107.5)	96.8 (107.1)	97.9 (107.0)
公債費負担比率 (単位:%)	14.5	14.1	15.0	15.2	16.3	16.1
実質公債費比率 (単位:%)	14.1	14.5	14.9	14.5	13.6	12.9
標準財政規模 (単位:百万円)	494,171	507,145	501,639	470,515	469,783	467,580
積立金残高(単位:百万円) (標準財政規模に対する割合(単位:%)	398,866 (80.7)	344,716 (68.0)	295,253 (58.9)	241,147 (51.3)	216,714 (46.1)	197,313 (42.2)
うち財政調整関係基金(単位:百万円) (標準財政規模に対する割合(単位:%)	49,683 (10.1)	42,007 (8.3)	40,158 (8.0)	43,109 (9.2)	42,931 (9.1)	40,805 (8.7)
県債残高(単位:百万円) (標準財政規模に対する割合(単位:%)	1,621,249 (328.1)	1,594,749 (314.5)	1,569,899 (313.0)	1,551,050 (329.6)	1,525,637 (324.8)	1,500,784 (321.0)
臨時財政対策債(単位:百万円) (標準財政規模に対する割合(単位:%)	528,613 (107.0)	557,686 (110.0)	576,193 (114.9)	589,450 (125.3)	599,717 (127.7)	605,593 (129.5)
その他の県債(単位:百万円) (標準財政規模に対する割合(単位:%)	1,092,636 (221.1)	1,037,063 (204.5)	993,706 (198.1)	961,600 (204.4)	925,920 (197.1)	895,191 (191.5)
将来負担比率 (単位:%)	187.2	171.8	169.9	171.7	164.6	161.9
普通交付税 + 臨時財政対策債 (単位:百万円)	198,319	197,716	193,002	177,525	177,776	174,874
地方一般財源 (単位:百万円)	477,423	496,389	496,691	460,767	468,921	464,264

※ 標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれている。
 財政調整関係基金は、財政調整基金と県債管理基金(一般分)である。
 地方一般財源の県税には、地方消費税清算金の歳入歳出差引分が加算されている。
 地方一般財源の地方交付税は、震災復興特別交付税を除く。
 地方一般財源=県税+地方交付税+臨時財政対策債+地方特例交付金+地方譲与税+減収補填債-県税市町村交付金

Ⅱ. 目標と達成指標

(計画期間)

本戦略の計画期間は、「新・宮城の将来ビジョン実施計画（前期）」及び「宮城県行財政運営・改革方針（第1期）」の期間と合わせて、令和3年度から令和6年度までの4年間とする。

(目標)

目標1 単年度当たりの収支均衡予算を編成していくことはもとより、財政規律の堅持を通して県民の県財政への不安を可能な限り払拭するとともに、将来にわたって健全で持続可能な財政運営の実現を目指す。

自立的な県政運営が不可能となる財政再生団体への転落を回避するのは当然であるが、社会保障関係費の増加に加え、我が県では、県有施設の老朽化対策費用の増加や復興需要の収束により税収の減少も想定されることから、適切な財政需要の把握と歳入見積りの下、県債残高の状況や財政調整関係基金残高なども注視しながら、中期的な見通しをもって財政運営に当たっていく必要がある。

目標2 富県躍進に向けて必要な施策に要する財源の確保に努め、「第2期復興・創生期間」における被災者・被災地のニーズに的確に対応するとともに、県政の課題解決や今後の県勢発展に向けた基盤強化に資する施策など、優先度の高い施策に対して予算を積極的に配分する。

「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる取組と、「第2期復興・創生期間」における復興事業の着実な推進のため、必要かつ十分な予算を配分するとともに、優先度の高い施策や政策効果の高い事業へのシフトを促すなど、予算の質の向上を実現する。

(達成指標)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下「健全化法」という。)に基づく健全化判断比率及び県債残高を健全財政の度合いを示す客観的指標として設定し、その安定推移に向け、本戦略に掲げる取組を着実に実施する。

① 実質公債費比率、将来負担比率の安定推移

健全化法に基づく健全化判断比率のうち、実質公債費比率と将来負担比率について、計画期間中の安定推移を実現する。

なお、健全化判断比率のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率については、「比率なし」の状況を堅持していく。

② 県債残高(臨時財政対策債を除く)の適正管理

自然災害対策や県有施設の老朽化対策など優先度の高い課題解決のため、適切に県債を活用し事業を推進する一方、特例的県債の発行抑制や早期償還に努めることなどにより、県債残高(臨時財政対策債を除く)の計画期間中の安定推移を実現する。

具体的には、毎年度の県債残高(臨時財政対策債を除く)が標準財政規模の2倍⁷を超えないよう、中長期的視野に立って、適正管理に努める。

⁷ 我が県の標準財政規模は約4,700億円のため、県債残高(臨時財政対策債を除く)は約9,400億円を超えないよう管理する。

なお、標準財政規模に対する県債残高(臨時財政対策債を除く)の割合の全国単純平均(H30年度)は、2.06倍である。

Ⅲ. 取組

1 健全で持続可能な財政運営のための取組

(1) 歳入確保の具体的取組

地方交付税などの先行きが不透明であるが、4年間で18億円の歳入確保を目指し、できる限りの自主財源確保に努める。

なお、取組効果額は四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない箇所がある（以下、歳出削減の具体的取組も同様）。

①安定した歳入基盤の確立

イ) 県税収入の確保

育成・誘致による県内産業の集積促進や、インフラ整備等をはじめとする物流・交流基盤の構築、交流人口の拡大などを通じ、地域経済を活性化するとともに、魅力的な雇用創出を図り、県税収入の増加に繋げていく。

併せて、県税などの納付しやすい環境整備に努める。

また、我が県が独自に課税している、「みやぎ発展税」と「みやぎ環境税」、「産業廃棄物税」については、効果検証を行いつつ、課税目的に沿って必要な事業に積極的に活用していく。

具体策

- ・ 育成・誘致による県内への企業集積の促進
- ・ 道路、港湾、空港など物流・交流基盤の整備と、観光客などの交流人口拡大
- ・ 個人県民税の特別徴収の推進
- ・ 地方税電子申告システムの利用拡大、地方税共通納税システムの導入、ワンストップサービス（OSS）の実施、スマートフォン決済の導入

ロ) 県税収入などの未収金の縮減

県税などの未収金の縮減と発生抑制に向けて、徴収対策を強化・充実する。

具体策

- ・ 第5次「県税滞納額縮減対策3か年計画」(H31~R3)の着実な実施
 - ・ 「収入未済額の縮減に向けた債権管理の取組方針」(H31~R3)の着実な実施
 - ・ 県税職員の市町村併任職員制度の活用
 - ・ 差押財産の市町村との合同インターネット公売の実施
 - ・ 支払督促などの裁判所を通じた強制執行の検討
 - ・ 債権回収会社への委託の継続
 - ・ 収入未済額縮減推進会議による関係者間の情報共有
- 【歳入確保額：1億円】

ハ) 使用料などの受益と負担の適正化

受益と負担の適正化を図るため、料金設定のない項目も含め、業務に必要な経費を精査し、適正な料金設定を行う。

具体策

- ・ 業務内容の変更や物価の変動などを適切に反映させるための定期的な料金の見直し
 - ・ 地方公会計制度の活用による適正な料金設定の検討
- 【歳入確保額：1億円】

ニ) 広告掲載・ネーミングライツの一層の充実

県有施設への企業広告の掲載や命名権売却など、これまで実施してきた取組を継続するとともに、対象となる県有施設の拡大を検討する。

具体策

- ・ 運動施設などの県有施設への広告看板の設置
- ・ 庁内スペースのさらなる活用による広告掲載収入の増加
- ・ ネーミングライツ導入施設の追加

【歳入確保額：6億円】

ホ) ふるさと納税のさらなる活用

寄附金を活用する施策分野や特定事業を明確化するなど、より寄附者の共感を得られるよう工夫し、寄附者の裾野の拡大を図る。

具体策

- ・ 寄附金の使途について、新たな施策分野や特定事業の設定について検討
- ・ 企業版ふるさと納税の寄附獲得に向けた企業への働きかけ
- ・ ポータルサイト等の活用による寄附者への広報

【歳入確保額：1億円】

②県有資産の活用

イ) 未利用地の売却・貸付

利用見込みのない県有地については、これまでも積極的に売払いや貸付けを行ってきたところであるが、引き続き取組を継続し、可能な限り計画的な売却・貸付を行い、収入を確保する。

具体策

- ・ 多様な手法を通じた処分対象財産の売却推進や未利用地の貸付推進
- ・ 公有財産調整会議の開催などによる利用見込みのない県有地の把握・整理や情報の共有

【歳入確保額：3億円】

ロ) 特別会計・基金の資金活用

各種の特別会計等の資金について、貸付金の償還金などの滞留や余剰がある場合や、弾力的運用が可能な場合には、当該特別会計等の設置趣旨や収支バランスを考慮しつつ、計画的に活用する。

また、県が管理する基金の運用については、設置目的や活用計画などを踏まえ、一括運用などにより債券運用額の拡大を進めるとともに、より利回りの高い長期債での運用についても検討を進め、基金全体での運用益の増加を図る。

なお、債券運用に当たっては、償還が確実に見込まれるなど安全で、かつ多様な銘柄となるよう留意するとともに、急な資金需要に対応できるよう流動性の確保にも配慮する。

具体策

- ・ 特別会計内の貸付金の償還金などの滞留分や余剰分の活用
- ・ 一括運用などによる基金の債券運用拡大や長期債の活用による運用益の増加

【歳入確保額：7億円】

(2) 歳出削減の具体的取組

行政資源の効果的・効率的な配分により、無駄を徹底的に排除し効率化を実現するとともに、民の力を最大限活用した公共サービスの実現により、4年間で39億円の歳出抑制を目指し、財政負担の軽減を図る。

①復興のための人的資源の確保と人件費総額の適正管理

「第2期復興・創生期間」における震災対応事業への対応のため、引き続き被災市町と連携し、必要なマンパワーの確保とともに国の特例的な財源措置を活用した人件費などの配分を行う。

また、定員管理や各種手当の検討などにより、人件費総額を適正に管理していく。

具体策

- ・復興関連事業の職員確保と特例的な国の財政支援の継続要望
- ・適正な定員管理と各種手当の在り方の検討
- ・特定事業主行動計画に沿った時間外勤務時間数の削減

②外部委託等の推進

県が行う事務事業に経営感覚や民間の知恵を取り入れるとともに、外部委託のさらなる活用や、業務の集約化等を積極的に推進していく。

具体策

- ・上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）など、民間活力の導入推進
- ・庶務業務の集約化と外部委託について検討

【歳出抑制額：1億円】

(参考) 上記歳出抑制額とは別に、みやぎ型管理運営方式の導入により20年間で約247億円の事業費削減効果が見込まれる。

③施設管理経費の縮減

県有施設で共通する施設管理業務について、複数施設の包括発注などを検討し、委託費用の縮減を図る。

また、設備更新に当たっては、LED照明等の省エネ型設備を導入するなど、管理費用の縮減を図るとともに、公用車の一括管理の導入等設備の効率的な管理方法を検討する。

具体策

- ・ 電力調達、設備保守点検等の複数施設包括発注の検討
- ・ 太陽光発電設備、LEDの導入推進
- ・ 公用車の一括管理の導入等設備運用の効率化の検討

【歳出抑制額：1億円】

④予算削減率設定の継続と予算の質向上

予算編成に際し、継続的な経費については、定期的な事業見直しを行うなど、事業の新陳代謝を促すとともに、予算の精選と歳出予算の膨張を抑制する取組を継続する。

また、政策の立案に当たっては、客観的なデータなども用いながら、政策効果やニーズが低下した事業は徹底して削減し、より政策効果の高い事業を選択するなど、予算の質向上を図る。

具体策

- ・ 令和3年度当初予算の政策的経費に対するシーリング▲5%
- ・ 政策効果の高い事業の選択
- ・ 定期的な事業見直しによるスクラップ&ビルドの実施

【歳出抑制額：34億円】

⑤行政運営のデジタル化と職員の働き方改革の推進

我が県ではこれまで取り組んできた働き方改革の推進に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い「新たな日常」に対応した行政運営の変革が求められている。そういった中、「みやぎデジタルファースト宣言」では、県民生活の利便性向上と県内産業の活性化とともに、デジタル化による行政運営の効率化に取り組むこととしている。

宣言の趣旨も踏まえ、Web会議やペーパーレス会議の推進、議事録作成支援システムの積極的な活用など、行政運営のデジタル化と生産性向上による歳出削減に取り組む。

具体策

- ・ Web会議、モバイルワーク、在宅勤務等の推進
- ・ ペーパーレス会議システム等を活用したペーパーレス化の推進
- ・ 議事録作成支援システムの積極的な活用
- ・ デジタル機器の導入によるペーパーレス化の推進
- ・ 基幹業務システム（財務会計・決算などの総合システム）の導入
- ・ RPA⁸の導入等による業務効率化の検討

【歳出抑制額：4億円】

⁸ ロボットによる業務工程の自動化。

(3) 将来負担の軽減に向けた具体的取組

県債残高の適正な管理や基金の確保、後年度の維持管理費を見据えた公共施設の長寿命化推進と施設総量の管理を通じて、将来世代への負担軽減を図る。

① 特例的な県債の発行の抑制と資金調達の最適化

将来世代への財政負担軽減のため、交付税措置のない特例的な県債⁹の発行を極力抑えるとともに、過去にやむを得ず発行したこれら特例的な県債についても、できる限り早期に償還するよう努める。

また、県債の借入に当たっては、引き続き融資条件提案方式¹⁰やフレックス枠¹¹など多様な借入方法を採用することにより、調達コストの低減と安定的な資金調達を行うとともに、調達手法の一層の多様化を進めるため、外貨建て県債の発行について検討を進める。

併せて、安定的な資金調達に繋げるため、広く機関投資家等に対し、我が県の財政状況や財政健全化の取組など投資判断に必要な情報の提供を行い、積極的に県債購入を働き掛けていく。

具体策

- ・ 交付税措置のない特例的な県債の発行の抑制
- ・ 融資条件提案方式やフレックス枠の積極的な推進
- ・ 償還年限が20年以上の超長期年限債の発行
- ・ 外貨建て県債の発行の検討
- ・ 投資家等への積極的なIR¹²活動の推進

⁹ 退職手当債や行政改革推進債など。

¹⁰ 借入利率や手数料等の融資条件を入札者が提示し、有利な条件の者から借入を行う調達方式。

¹¹ 年度当初には起債時期や償還年限を特定せず、金利動向や需要に応じて機動的に借入を行うもの。

¹² 投資家に対し財務状況など投資判断に必要な情報を提供する活動。

②基金の確保と適正な活用

我が県の財政調整関係基金の残高については、近年は安定的に推移しているものの、各年度当初予算編成時には財源不足に対応するための多額の取崩しを余儀なくされている。

財政調整関係基金は、復興需要の収束により税収入が次第に減少していくことを見据え、大規模災害や国の政策変更があった際の安定的な財政運営の観点に加え、被災地ニーズの変化への柔軟な対応のため、一定の残高を確保する必要がある。

また、増加が見込まれる県有施設の老朽化対策費については、今後10年間で1,000億円以上を要することが見込まれることから、その財源の確保と年度間負担の平準化が必要である。

このため、歳出予算の節減や歳入増の取組の着実な推進と決算剰余金や年度末の執行残額を活用し、財政調整関係基金については、標準財政規模の10%程度¹³を目標に基金残高の確保に努めるとともに、県庁舎等整備基金等¹⁴については、老朽化対策の所要額を適切に把握した上で、計画的に積立を行う。

具体策

- ・歳入増、歳出節減等による基金残高の確保
- ・老朽化対策費の計画的な基金への積立

¹³ 財政調整関係基金の適正規模は標準財政規模の10%程度とされており、我が県では約470億円。

¹⁴ 老朽化対策費を積み立てる基金は「県庁舎等整備基金」「文化振興基金」「スポーツ振興基金」の3基金である。

③公共施設の適正管理

我が県の公共施設などは、昭和40年代に建設された施設が順次耐用年数の満了を迎えるが、この間の人口減少や価値観の変化などにより、施設の利用需要や求められる施設機能には変化が生じている。

施設の建設には多額の経費を要することから、宮城県公共施設等総合管理方針に基づき、施設管理について、「事後保全」から「予防保全」へシフトすることによりライフサイクルコストの低減と平準化を図るとともに、社会環境などの利用需要を予測し、施設の統廃合や再配置を含めた適正規模や必要な機能について検討する。

また、施設の適正管理を進めるに当たっては、財政負担軽減の観点から、国の補助制度や交付税措置の充実した県債を積極的に活用する。

具体策

- ・ 個別施設計画に基づく施設維持管理経費の低減・平準化
- ・ 適切な利用需要予測による公共施設などの適正規模の検討
- ・ 国の補助制度や後年度の交付税措置が充実している県債の積極的な活用

(4) 財政運営上の課題の早期発見・対処

持続可能な財政運営の実現のため、財政状況の悪化を未然に予防するとともに、質の高い予算編成を行う仕組みを構築する。

具体的には、国の基準である健全化判断比率等による分析に加え、他自治体との比較や年度間推移など独自の視点で我が県の財政状況を把握する。

また、当初予算編成前までに、懸案となる事業の財政負担の分析・評価等を行い、財政状況の悪化の兆しを速やかに捉え、早期に対策を講じることによって、中長期にわたり、財政健全性の維持と重点事業等への確実な予算配分の両立を実現する。

具体策

- ・独自の財政状況判断指標の具体的検討と活用
- ・懸案事項協議等の実施

2 富県躍進に向けた予算重点配分のための取組

(1) 政策効果の高い施策への予算の重点化

震災以降、県政の最優先課題として復旧・復興事業に必要なかつ十分となる額を予算配分してきた結果、ハード面の整備については、一部の地域を除き、多くの地域で取組が完了した一方、被災地のコミュニティ形成や心の復興などの復興の進展に伴い生じたソフト面での新たな行政課題においては、引き続ききめ細かな支援が必要である。加えて、地域経済の活性化や福祉の充実、安全で安心して暮らせる地域づくりなど、県政の諸課題に向けた施策に取り組んでいかなければならない。

これらに対応するため、限られた資源を効率的に活用し、「新・宮城の将来ビジョン」推進事業をはじめとする政策効果の高い施策への予算重点配分を行い、富県躍進による県勢発展に向けて、全庁一丸となった取組を推進する。

(2) 独自財源及び国の財政措置の活用

復興需要の収束による税収入の減や人口構造の変化による社会保障費の増など、本県の財政状況を取り巻く環境が厳しい中、「新・宮城の将来ビジョン」の推進による県勢発展に向けた取組を実施するため、安定した財源を十分に確保することが必要である。このことから、引き続き「みやぎ発展税」「みやぎ環境税」などの独自財源を計画的かつ効果的に活用していく。

また、国は令和3年度から令和7年度までの5年間で「第2期復興・創生期間」と定め、復興事業がその役割を全うするため、5年間で1.6兆円の財源を確保するとしている。復興事業の推進に当たっては本期間における支援メニューを積極的に活用し、被災地のニーズに合わせたきめ細かな支援を行っていく。また、地方創生関係交付金をはじめとする、国の他の特別な財政措置等についても積極的に活用し、財源の確保に努める。

3 効果額

目標達成のための歳入・歳出両面の取組の結果として、現時点で把握できる額は4年間で57億円となる見込みである（表2）。

表2 歳入・歳出両面の取組結果

（単位：億円）

取組	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計
取組前の収支	▲ 173	▲ 129	▲ 143	▲ 133	▲ 578
歳入確保の具体的取組	6	4	4	4	18
安定した歳入基盤の確立	3	2	2	2	9
県有資産の活用	3	2	2	2	9
歳出削減の具体的取組	17	6	7	9	39
復興のための人的資源の確保と人件費総額の適正管理	-	-	-	-	-
外部委託等の推進	0	0	0	1	1
施設管理経費の縮減	0	0	0	1	1
予算削減率設定の継続と予算の質向上	16	5	6	7	34
行政運営のデジタル化と職員の働き方改革の推進	1	1	1	1	4
将来負担の軽減に向けた具体的取組	-	-	-	-	-
財政運営上の課題の早期発見・対処	-	-	-	-	-
取組合計	23	10	11	13	57
取組後の収支	▲ 150	▲ 119	▲ 132	▲ 120	▲ 521

（注1）四捨五入のため、積み上げと合計等が一致しない箇所がある。

（注2）「0」は効果額が四捨五入で1億円未満のもの。

（注3）「-」は理念を掲げるもの。

IV. 中期的な財政見通し（令和3年度当初予算ベース）

（基本的な考え方）

「中期的な財政見通し（令和3年度当初予算ベース）」（以下「R3中期見通し」という。）は、本戦略に基づく歳入・歳出両面の取組による効果額を反映させた上で、令和3年度当初予算編成時点における、経済情勢や地方財政制度、「新・宮城の将来ビジョン」における事業予定額などを前提とし、一定の仮定の下、事務事業見直しの結果も踏まえ、当面の財政見通しを機械的に試算したもので、中期的な視点に立った財政運営を検討していくための参考とするものである。

（対象等）

対象は一般会計とし、震災復興事業に優先的に財源を配分する観点から、通常分と震災分とに区分して推計する。ただし、県債残高の見通しについては、普通会計分を対象とする。

対象期間は、計画期間と同様、令和3年度から令和6年度の4年間とする。

（試算方法）

（1）前提条件

- ・経済成長率は、「中長期の経済財政に関する試算（令和3年1月21日内閣府）」における名目経済成長率（ベースラインケース）により設定している。
- ・地方一般財源（県税、地方交付税、臨時財政対策債など）は、震災対応分を除き、令和4年度以降は、令和3年度における地方一般財源総額と同額と仮定している。
- ・令和4年度以降の東日本大震災からの復興事業については、継続が必要な被災者支援事業等に要する経費を計上するとともに「第2期復興・創生期間」において、令和3年度と同様の内容で国の財政支援が継続することを前提としている。
- ・財政調整関係基金の年度末残高については、毎年度一定程度発生する決算剰余金を見込んだ額を加味した場合についても併せて推計している。

(2) 推計方法

(i) 歳入

県税

- ・ 名目経済成長率を基礎とし、超過課税の終期等を加味して推計。

地方交付税

- ・ 普通交付税は、令和4年度以降の地方一般財源総額が令和3年度の地方一般財源総額と同額と仮定して推計。
- ・ 震災復興特別交付税は、東日本大震災からの復興事業に要する歳出の増減見込みを反映して推計。

国庫支出金

- ・ 国庫補助事業の歳出の増減見込みを反映して推計。

県債

- ・ 臨時財政対策債は、普通交付税と同様の方法で推計。
- ・ 臨時財政対策債以外は、現行制度（起債対象事業、充当率、財政措置など）を前提に、歳出の増減見込みを反映して推計。

その他の収入

- ・ 令和3年度当初予算案計上額をベースに歳出事業に係る財源としての収入の増減を反映させて推計。

(ii) 歳出

義務的経費

- ・ 人件費は、職員数の増減を反映して推計。退職手当は退職者見込みを積み上げて推計。
- ・ 扶助費は、対象者数の動向等に応じて、歳出の増減見込みを反映して推計。
- ・ 公債費は、既発債は確定元利金を、新発債は想定元利金を反映して推計。

投資的経費

- ・「新・宮城の将来ビジョン」における各年度の普通建設事業費及び災害復旧費の予定事業費を基に、歳出の増減見込みを反映して推計。

その他の経費

- ・歳出の増減見込みを反映して推計。

(試算結果)

R3中期見通し(表3)では、期間を通じて歳出に見合った歳入を確保することができず、財源不足が発生するため、県の貯金に相当する財政調整関係基金の取崩しによって収支を均衡させることを余儀なくされる見込みである。

この結果、最終年次である令和6年度末の財政調整関係基金残高は、決算剰余金を考慮にいれた場合でも約29億円まで減少する結果となり、苦しい財政運営が続く見通しとなった。

また、新型コロナウイルス感染症対策の長期化による歳出の増加や、国における地方交付税削減の議論次第では、財源不足額がさらに拡大する可能性がある。

表3 R3中期見通しにおける歳入・歳出などの推移

(単位：億円)

区 分	令和3年度 (2021年度)			令和4年度 (2022年度)			令和5年度 (2023年度)			令和6年度 (2024年度)		
		通常	震災		通常	震災		通常	震災		通常	震災
歳入 A	10,382	9,973	408	9,758	9,511	247	9,644	9,429	215	9,538	9,370	168
県税	2,770	2,764	6	2,834	2,828	6	2,858	2,852	6	2,905	2,905	0
地方交付税	1,589	1,528	61	1,550	1,527	23	1,549	1,527	22	1,548	1,526	22
普通交付税	1,487	1,487	0	1,486	1,486	0	1,486	1,486	0	1,485	1,485	0
特別交付税	102	41	61	64	41	23	63	41	22	63	41	22
国庫支出金	1,320	1,215	104	864	838	26	850	826	25	850	829	21
県債	1,183	1,182	1	1,160	1,159	0	1,151	1,151	1	1,044	1,044	0
うち臨時財政対策債	648	648	0	581	581	0	521	521	0	469	469	0
その他の収入	3,520	3,284	236	3,351	3,158	193	3,236	3,074	162	3,191	3,066	125
歳出 B	10,532	10,122	410	9,877	9,629	247	9,775	9,560	215	9,658	9,484	174
義務的経費	3,704	3,655	49	3,715	3,666	49	3,703	3,655	48	3,681	3,635	46
人件費	2,158	2,131	28	2,157	2,131	26	2,125	2,101	24	2,111	2,090	21
扶助費	469	465	4	482	478	4	500	497	3	517	514	3
公債費	1,077	1,059	18	1,077	1,057	19	1,078	1,057	21	1,053	1,031	23
投資的経費	1,279	1,253	26	1,195	1,180	16	1,104	1,088	16	1,120	1,115	4
普通建設事業費	1,016	999	18	1,160	1,146	15	1,069	1,054	15	1,085	1,081	4
災害復旧事業費	263	254	9	35	34	1	35	34	1	35	34	1
その他の経費	5,549	5,215	334	4,966	4,784	183	4,969	4,817	152	4,858	4,734	123
うち社会保障関係費	1,459	1,459	0	1,495	1,495	0	1,539	1,539	0	1,579	1,579	0
収支 A-B=C	△150	△149	△1	△119	△118	△1	△132	△131	△1	△120	△114	△6
(参考) 取組効果額	23	23	0	10	10	0	11	11	0	13	13	0
財政調整関係基金取崩し D	150	149	1	119	118	1	132	131	1	120	114	6

財政調整関係基金年度末残高				
決算剰余を考慮しない場合	240 (5.1%)	121 (2.6%)	△11 (△0.2%)	△131 (△2.8%)
決算剰余を考慮した場合	280 (6.0%)	201 (4.3%)	109 (2.3%)	29 (0.6%)

※ () 内は令和2年度標準財政規模(令和3年2月時点)に対する比率

県債残高	15,220	15,316	15,423	15,447
臨時財政対策債残高	6,371	6,587	6,726	6,799
臨時財政対策債以外の残高	8,850	8,729	8,698	8,647
※ () 内は令和2年度標準財政規模(令和3年2月時点)に対する比率	(188.1%)	(185.6%)	(184.9%)	(183.8%)

県債残高の増減	149	96	107	24
臨時財政対策債以外	△142	△121	△31	△51

- ※ 表示単位未満四捨五入等端数調整のため、計算が一致しない場合があります。
- ※ 地方一般財源総額は、地方財政対策の動向次第で、大幅な変動があり得ます。
- ※ 県債残高については、令和2年度11月補正(第6号)反映後の残高から普通会計ベースで試算しています。
- ※ 財政調整関係基金の残高は、決算剰余による基金積み戻し額(40億円)を加味した場合についても併せて推計しています。

V. みやぎ財政運営戦略（第3期）の実施に当たって

「経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）」においては、地方交付税などの地方一般財源総額は2021年度（令和3年度）まで実質的に、2018年度（平成30年度）地方財政計画と同水準を維持するとされているが、2022年度（令和4年度）以降の地方一般財源総額については不透明であり、その確保状況によっては、急激な財政状況の悪化を招きかねない。さらに、新型コロナウイルス感染症対策の長期化や復興需要の収束が県税収入に与える影響、国における地方交付税削減の議論など、県財政を取り巻く環境には不確定要素が多い。

このことから、本戦略に基づく取組を着実に実施することにより、健全な財政運営を堅持しつつ、復興の完了に向けたきめ細かな支援の継続とともに、富県躍進による今後の県勢発展のための確固たる基盤を構築し、県民一人ひとりが安心して暮らせる地域づくりを実現していく。

なお、県財政は県政運営の裏付けであることから、財政状況や予算編成、執行状況等についての県民の理解や関係機関の協力が不可欠であり、積極的な情報発信に取り組んでいく必要がある。

具体的には、各年度の当初予算編成時点において、本戦略の実施状況の検証と中期的な財政見通しの作成・公表を行うとともに適時、予算、決算及び財政状況や超過課税の活用状況などについて、引き続きわかりやすく丁寧な説明に努めていく。